

平成30年度 こども未来部 行政組織（案）について

1、こども未来部行政組織（案）

平成29年度	平成30年度（案）
こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課 子育て・家庭支援課 こども育成課	こども未来部 こども支援課 幼児教育保育課 こども・若者ステーション

2、こども・若者ステーションについて

平成30年9月にキセラ川西プラザ内に開設予定。下記 ～ の機能を有する拠点となる。

子育て世代包括支援センター（母子保健法）

母子保健と児童福祉を融合させた、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を目指す。

対象：主として妊産婦・乳幼児とその保護者

- 1) 利用者支援事業（母子保健型）リスクのある家庭へ支援プラン作成、関係機関とのネットワーク構築
- 2) 利用者支援事業（基本型）子育て家庭の個別ニーズに応じた支援策の提案、地域子育て資源との協働
- 3) 母子保健事業 産前産後サポート、産後ケア
- 4) 子育て支援事業 こんにちは赤ちゃん訪問、施設入所支援、産後ヘルパー派遣等
- 5) プレイルーム 子育て情報の提供、子育て相談支援、親同士の交流促進、子育て講座
- 6) 一時預かり 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった未就学児を一時的に預かる

子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法）

児童虐待の発生を防止し、地域社会から孤立しがちな子育て家庭等への支援を強化するための支援体制を一層充実させる。

対象：0～18歳未満の子どもとその家庭、妊産婦 等

- 1) 家庭児童相談
 - ・児童虐待や養育上の問題に対する助言や情報提供
 - ・要保護児童対策協議会の調整機関として、要保護児童の早期発見、早期対応

子ども・若者総合相談センター（子ども・若者育成支援推進法）

子ども・若者が抱える様々な問題状況に応じて適切な支援を行い、就学や就労、その前の段階としての社会参加など社会的自立へ導く。

対象：概ね15歳～39歳の若者とその家族

- 1) 若者支援
- 2) 青少年地域活動支援